

会 議 録【詳細版】

会 議 の 名 称		令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和元年7月10日（水） 開会：14時30分 閉会：16時30分		
開 催 場 所		守谷市役所 全員協議会室		
事務局（担当課）		保健福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	20名：竹内会長，柳副会長，入江委員，萩原委員，佐久間委員， 小田委員，黒崎委員，金高委員，浅井委員，田中委員，新田委員， 有松委員，関根委員，城賀本委員，清水委員，鈴木（不）委員， 東ヶ崎委員，野呂委員，村上委員，鈴木（肇）委員		
	そ の 他			
	事 務 局	13名：堀保健福祉部長，稲葉保健福祉部次長兼介護福祉課長， 椎名保健福祉部次長兼国保年金課長，羽田社会福祉課長， 枝川課長補佐，大浦係長，木場主事，滝本児童福祉課長， 飯塚課長補佐，高橋係長，小林保健センター所長， 森山地域包括支援センター所長，鈴木課長補佐		
公開・非公開 の 状 況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	1人
会 議 次 第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 協議事項 ①子ども・子育て支援事業計画における人口推計の見直し等について (2) 報告事項 ①守谷市障がい者福祉計画における平成30年度の進捗状況について ②令和元年度第2回子ども・子育て分科会の開催報告について ③令和元年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について (3) その他 4 閉会		
令和元年10月16日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 有松 道輔 議事録署名 関根 悦子		

令和元年度 第2回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和元年 7 月 10 日 (水)
午後 2 時 30 分から 4 時 30 分
会 場 守谷市役所 全員協議会室

社会福祉課長

只今から令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会を開会します。初めに竹内会長より御挨拶を頂戴します。

竹内会長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。続きまして部長より御挨拶申し上げます。

保健福祉部長

(挨拶)

社会福祉課長

ありがとうございました。なお本日は西川委員、原田委員、青菅委員、杉山委員におかれましては、事前に欠席の御連絡をいただいています。

次に、本日の会議の会議録について、発言者の氏名記載については平成30年5月15日付保健福祉審議会において、原則、発言者氏名を記載することと決定しています。また、氏名を記載しない場合は適宜協議しますので、よろしくお願いします。

本日の傍聴者は1名いらっしゃいます。

次に、議事に入ります前に資料の確認をします。まず、事前にお送りしました資料が11点あります。

順次申し上げます。「令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会次第」、協議事項No.1「子ども・子育て支援事業計画における人口推計の見直し等について」、報告事項No.1「平成30年度守谷市障がい者福祉計画(第3期)の取組状況について」、報告事項No.2-①「令和元年度第2回子ども・子育て分科会会議録」、報告事項No.2-②「子ども・子育て支援事業計画策定に関する国や市の動向」、報告事項No.2-③「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の策定に当たっての留意事項」報告事項No.2-④「子ども・子育て支援事業計画の推計と実績」、報告事項No.2-⑤「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業計画等の量の推計について」、報告事項No.2-⑥「教育・保育の量の見込み(令和2年度～令和6年度)」、報告事項No.3-①「令和元年度第1回地域包括ケアシステム分科会会議録」、報告事項No.3-②「第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 平成30年度取組評価統括」。

次に、当日資料が2点ございます。報告事項No.3-③「第7期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画施策体系」、「認知症サポートブック(守谷市版認知症ケアパス)」。

以上が資料となります。不足資料等がありましたら、挙手をお願いします。

審議会条例第6条第2項により、「審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とあります。本日は出席20名、欠席4名です。今回、半数以上の委員が出席していますので、会議は成立します。

竹内会長

本日の案件は協議事項 1 件，報告事項 3 件となっています。それでは審議会条例に基づき，この後の議事につきましては，会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

それでは議長を務めます。

今回の審議会は協議事項 1 件，報告事項 3 件，その他が提出されています。スムーズな進行に御協力ください。議事に入る前ですが，議事録署名について，有松委員・関根委員にお願いします。

それでは議事に入ります。協議事項No.1「子ども・子育て支援事業計画における人口推計の見直し等について」，報告事項 2 番「令和元年度第 2 回子ども・子育て分科会の開催報告について」この二つは関連がありますので，併せて児童福祉課から説明をよろしくお願いいたします。

児童福祉課長

それでは資料は協議事項No.1，報告事項No.2－①～⑥までをご用意お願いします。

最初に報告事項No.2－①の会議録から説明します。令和元年度第 2 回守谷市保健福祉審議会子ども・子育て分科会は 7 月 2 日（火）10 時より市役所内で行われました。出席者は，佐久間分科会長，有松委員，関根委員，野呂委員，鈴木（不）委員，事業者として市から計画策定を委託しています（株）サーベイリサーチセンターから 2 名，事務局は私以下 4 名の職員となっています。審議経過につきましては議題として，第 2 期守谷市子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保策を検討しました。内容については後ほど説明し，まず審議の経過をお話しします。

「子ども・子育て支援事業計画策定に関する国や市の動向」及び「子ども・子育て支援事業計画の推計と実績」について，事務局から説明しました。委員からは，乳児家庭全戸訪問事業について事業結果が分かるような実施率を追加すると良いのではないかとという提案をいただきました。その点について記載していますので，後程ご説明します。また，「教育・保育・地域子ども・子育て支援事業計画の量の推定について」及び「教育・保育の量の見込み」について，計画策定委託事業者から説明しました。委員から人口推計の算出方法について，小学校入学時の推計数値算出の考え方として，その数値の内容が現在の実績と乖離しているとの御指摘をいただいたため，この点をもう一度見直し，今回の審議会の時に改めて資料として提示をすることを報告しました。以上が会議の経過です。

次に内容について，協議事項No.1 から説明します。「子ども・子育て支援事業計画における人口推計の見直しについて」は，毎年審議会に協議事項として挙げています。この人口推計の見直しは，毎年 4 月 1 日現在の人口を基に翌年度以降のお子さんの人口を踏まえ見込み量を算定することとなっています。そのため今回，ニーズに基づく数値を計画の策定に用いていくために協議事項として挙げたところです。まず人口推計の考え方としては，各年齢の前年度人口（1 歳下）の人口から伸び率の直近 5 ヶ年の平均を算出し，前年との 1 歳下の人口に伸び率を乗じるというもので，一つ段落がずれていくことでそのパーセンテージが随時推移

していく見込みを作ったところです。0歳児は、過去5年間の出生数、人口伸び率を平均し、前年度の人口に乗じることで見込みを作成しました。

表には棒グラフと、その下に平成31年までは実測値、令和2年からは推定値を記しています。最も大きな特色としては、平成30年と平成31年では、0歳児から1歳児に上がるときに43人増えていること、また、2歳児から3歳児においても16人増えていることが読み取れます。こちらは、人口の伸びとして、転入者や出生が多いことや松並青葉地区の人口増加も一つの要因として考えられます。これを基に平成31年度～令和2年度でも1歳児は31人が増加予定、また令和2年～令和3年においても0歳児から1歳児は30人程増加すると評価しました。本来であれば0歳から5歳児までの数値のみを掲載するところですが、6歳から11歳までのお子さんも、今回の計画の策定にも関連があるため挙げています。

先ほどの分科会の報告では、5歳から6歳に対する数字の乖離が大きいのではないかと御指摘を受けました。これは、教育委員会で策定している数値をそのまま転記したところですが、実際のところ何十人も数値のずれがあったため、今回は0歳から5歳までとして算出した考え方を6歳児以降についても算定方法を用いたことで、この数値に補正したものです。

子どもの人口推移は、0歳から11歳の5歳刻みのグラフによって、大体傾向が掴めます。0から5歳児については、やはり毎年数値が下がる傾向がありますが、6歳から11歳は、人口の増加・減少を繰り返す傾向が見られます。これは各年齢によって転入者や出生数によっても大きく変わりますが、大きな流れとしてはやはり6歳から11歳についてはあまり数値の変更はないものの、0歳から5歳児は、大きくマイナスになる傾向が見られると考えています。このような考え方にに基づき人口を算出すると昨年と同じような人口の推移でしたが、実績では見込みよりも、0歳から5歳では14人増えていたことがわかりました。また令和2年、令和3年についても令和2年が34人、令和3年は29人と、減少数が下がり人口が下げ止まっています。

続きまして資料No.2-②以降について説明します。資料2-②は、子ども・子育て支援事業計画の策定に関する国や市の動向として、この計画を策定するにあたっての根拠、意図、計画策定の姿勢についてのイメージとなっています。国では、平成22年に子ども・子育てビジョンが閣議決定されて以降、平成24年8月には、子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年度から施行しています。市は国の動向に基づき、平成27年3月に子ども・子育て支援事業計画を作成し、今回第2期を策定することとなっています。3ページでは、第2期の計画策定に向けた国の動向です。国の計画策定の指針は、6月18日現在まだ公表されていませんが、4月現在では三つの大きな方針として改正される予定を挙げています。一つ目が幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備、二つ目が幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預

かり保育の利用希望への対応、三つ目が外国に繋がる幼児への支援・配慮とする内容として今回の計画に盛り込むこととなっています。これは国の方針ですので、市としてもそれに基づいています。資料No.2-③では、具体的な内容を記載しています。内容は後日御覧いただきたいと思います。

続いて資料No.2-④について説明します。大きな数値の変更等について説明します。2 ページ目の地域子育て支援拠点事業についてから説明します。まず表の見方ですが、上部は最初に算定した計画値、下部が実績値として記載し、その差を下に記載しています。今回、地域子育て支援拠点事業については大きな数値の変更がありました。平成 28 年に 3 か所見込んでいた場所が、児童センターや守谷駅前親子ふれあいルームが事業の一部を担当いただくことになり、拠点が 6 か所に増えたことで実績数値が大幅に増えました。今後についても状況に応じて、数値を定めたいと思います。また平成 31 年度は、まだ確定できないため空欄になっています。これはすべての項目に共通しています。3 ページ目は、乳児家庭全戸訪問事業です。こちらは先日の分科会でも御指摘をいただき、内容の修正を行ったところです。全戸訪問事業は量の見込みと確保方策、また下の表では、対象者数と実績を書いています。これに基づく達成率については御覧のとおり、9 割以上が達成しています。出生後 4 か月までの乳児を対象としていますが、その乳幼児が 4 か月以内に転出した場合には、数値に加味されてこないということになりますので、数値にばらつきが出ています。

続いて 8 ページ目の延長保育事業については、平成 28 年度に新たに保育所が 1 園開園をしたことで 12 か所から 13 か所になりました。これに伴って数値が加味されたということです。その下の病後児保育事業は、確保の見込みと実績に大きな差があります。この推計値は、1 日 3 人の定員となり、300 日ほど開所できるため 900 人程度を算出しました。現在利用された方の件数としての乖離があるため、このように数値に開きが出ました。

続いて 11 ページの放課後子ども教室事業です。こちらは生涯学習課の資料となっています。平成 29 年度と平成 30 年度では実績について見込み量と比べ大きく下回っています。この要因は、子ども教室が無料で利用できるという日がありましたが、平成 30 年度から無料で使える日が無くなったため、利用者が減少したと報告を受けています。主なものは以上となります。

続いて資料No.2-⑤になります。こちらは、今後のサービスの見込み量を算定するにあたっての考え方と方向性になっています。まず資料No.2-⑤の表のフロー図を御覧ください。昨年度に実施したニーズ調査に基づいて、家庭類型の分類やその後の児童数の算出、人口推計を加味しまして今後の見込み量を算出するという流れとなっています。現在の状況は、中段にあります教育保育の見込みの算出までが今回の作業で終了しているものです。

今後は整備量の検討と確保策の検討という二つを、審議会の皆様と並

行協議を行うこととなります。まずは今回、見込み量の算出についてはニーズ調査より推計を国の指針に基づき算出しているため、大幅に現在の数値と変わることも想定しています。そのため、まずは国の算定値を出したうえで、今後、市に合った見込み値を検討し、審議会に提示したいと考えています。

3 ページでは、家庭の類型について説明しています。先ほど申しましたとおり、教育・保育の量や地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出に当たり、国の手引きに従いニーズ調査の結果から両親の就労形態等の項目により整理しています。前回と今回の調査について、現状と潜在の割合を比較しています。大きく前回と違う点は、タイプ D の専業主婦が前回 45.5% だったものが今回は 36.4% に減少しています。その代わり、タイプ B のフルタイム×フルタイムが前回 27.8% から今回 45.4% まで大幅に増加しています。これは、フルタイムで働いている家庭が多くなったという、当市としての傾向が掴めるのではないかと考えています。またページ下部は家庭累計（潜在）の割合としての数字です。潜在とは、現在の家庭類型に就学前の保護者の対象のニーズ調査の転職を希望する場合、また 1 年以内の就労希望等の意向を反映させたものとしてこの世帯類型の潜在として算出したものです。タイプ D についてもやはり 36.0% から 27.4%。フルタイム×フルタイムのタイプ B については 30.7% から 49.5% として大きな伸びが見られます。今後についてもやはりフルタイム×フルタイムで働く希望されている方が現状でも多くなり、また専業主婦と考えられている方が大幅に減少していくという傾向が見て取れるのではないかと考えています。裏面では、潜在別の児童数の算出です。ここはタイプ A からタイプ F について、潜在からの見込み数として割合が出ていますので、そこで人口と割返したものがこの数値です。数字を基に、改めて国の指針の何割かを幼稚園、何割かを保育園ということで割振る作業が出てくるということになっています。それに基づいて出されたのが資料の No.2-⑥ になります。教育保育の見込みと地域子ども・子育て支援事業の量の見込みということで、来年度から令和 6 年度までの数値として書いています。あくまでもこの数字は、人口の推計とニーズ調査からの推計のため、このとおりの計画値を策定するということではなく、あくまでも国の指針としての割合となっています。国の指針は、人口が減っていくことによって、やはりニーズ量も減ってくるという考え方からこの数値を算出しており、保育や教育の事業としてのパーセンテージも若干ずつ変更していくということです。また、下段の地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについては、アンケートのとり方が、児童健全育成事業（児童クラブ）ですが、低学年と高学年の欄があり、低学年から利用し、高学年になっても使いたいと両方を希望される方についてもそれぞれ記載されていますので、実人数とは大きな変更があります。その数値を基に、教育委員会と協議を行いたいと思います。また、下部に記載のある子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）は、低学年時は年間に 48 回、高学年になると、利用者が減るため年間に 45 回分と見込んでいます。これを基に今

後、市の実情と比較し算定して決めていくため、まずは人口推計を固め、今後の作業に支障がないようにしたいと考えております。以上です。

竹内会長

説明ありがとうございました。

子ども・子育て分科会から、補足はありますでしょうか。

佐久間委員
(子ども・子育て分科会会長)

分科会で出た意見が今回の数字の修正に繋がっています。この数字を基に皆さんに検討していただきたいと思います。

竹内会長

では、只今の説明について委員の御意見・御質問等お願いします。

技術的に難しい内容で、さらに盛りだくさんで多岐にわたる部分がややこしいと思います。まず推計についての問題、次いで国の施策の話、それから今までの実績の話、それを踏まえて、どのような計算をしているか、さらにどのような人数が必要になるか、どのような事業が必要になるかを計算している等、非常に体系的ではあるものの、多岐にわたって幅広いということで、なかなか質問しにくいと思います。

いかがでしょうか。

清水委員

児童福祉課から沢山の資料を用意していただき、勉強になったと思います。

まず資料No.2-③は、都道府県の説明会の資料だと思いますが、この真ん中の(2)の教育保育の説明に、企業主導型保育施設が記されています。今日の朝刊にも企業主導型保育施設が数年前よりできているが、思ったように機能していないという記事が載っていました。本市においては、企業型保育施設があるのかどうか、単純な質問です。

また、3ページ目で地方版の子ども・子育て会議の活用を望んでいるという書き方がありますが、これはどういう会議なのか、市に同じような会議があるのでしょうか。

さらに、報告事項No.2-②の3ページ目の、5に基本指針の改訂を予定する項目があり、この中で(1)の3行目に、指導主事の先生方に保育に関する専門性の確保、幼児教育アドバイザーの確保と書かれていますが、現在、指導主事の先生方は専門の教科をお持ちだと思います。こういう専門の教科の先生の他に、幼児教育のアドバイザーのような方がいるのか、お聞かせください。

最後に、協議事項No.1の推計について、0歳児と1歳児以降の推計はいろんなやり方がありますし、妥当だと思いましたが、結果を見ると、1番下の0歳から5歳がこの4年間で223人減り、推計の5年間で403人減るということで、平成27年では4,070人だったところから令和6年では3,444人になるとなっています。先程説明いただいた資料No.2-⑤や資料No.2-⑥に連動する話なので、この数字が本当に妥当であるかどうか私なりに考えたのですが、子ども・子育て支援法が改正されて、幼稚園や保育所の無償化ということがありますが、潜在的に就労する方が増える可能性があります。フルタイムで働く方が増えるという数値もありますし、そうなると保育需要がかなり増えると思います。それでこのマイナスの保育の対象になる0歳からの子どもの兼ね合いで、これか

ら計画策定にあたって、市としてはどのように考えているのでしょうか。大ざっぱにどのように考えられているか、お聞かせ願いたいと思います。以上です。

児童福祉課長

まず、資料No.2-③の企業主導型保育施設は、当市では8月から1ヶ所設立されると話をいただいています。これはあくまでも認可外保育施設に該当し、企業と事業者がタイアップして保育の受け皿として担う施設となっています。また、すべてのお子さんがその企業の方を受け入れるのではなく、地域枠としてその企業にお勤めになっていない方についても、地域のお子さんをお預かりするという枠を設けています。当市でも今回の事業者の方と協議し、地域枠として設けさせていただくよう、現在検討しています。その市民の方からの問い合わせ等にも対応していただくよう、連携をしながら進めています。

次に、子育て会議については、この審議会の設置条例上、子ども子育て会議の機能を有していると記載されています。今回の計画策定にあっても、子ども・子育て会議と兼任をするこの審議会に諮問して答申をいただきたいと進めているところです。

次に、指導主事との連携はありますが、幼児教育アドバイザーの具体的な内容について、国からまだ示されていません。そのため、教育委員会での設置というより、保育事業で置くかもしれませんし、まだ確定ではないということですが、このような名称になるということが分かっています。現在、守谷市でも保幼小中高連携のプロジェクトを実施しており、小学校に上がる時も情報共有し、円滑な業務、教育に結びつけていただくよう保育所へお願いしています。

最後になりますが、人口の推計等について、当市としても人口が減少すると見込んでいますが、保育事業については上がっていくと考えています。現在も入所不承諾になっている方が400名程おります。認可外保育等で対応いただいているのですが、やはり既存認可保育所等では賄いきれないため、令和3年4月までに開所できる新規の保育所の選考を現在行っている状況です。また、国でも女性の就業率を8割に上げていき、6割程の保育増が見込まれると推測しています。守谷市に合った形での見込み量を算出していくことを考えています。以上です。

清水委員

課長も説明されましたが、松並地区はやはり特殊です。仕方がないことですが、特殊な要因をデータの中で見込んで、後に影響するものに入れるのは少し違うと思います。また保育園が増えるにあたり、保育士の確保については以前にもお願いしましたが、やはり保育士さんの取りあいのような状況があるので、市としても努力されているのは分かりますが、多少直接的な助成、例えば、他の市町村で行っている家賃補助や給与の上乗せ助成とかもしないとなかなか確保できないと思います。いろいろ努力されていますが難しいところがあると思うので、よろしくお願いします。以上です。

柳副会長

資料No.2-⑥で出された推計値は、家庭類型においてのフルタイム×フルタイム型が非常に増えていることを受け、今後もフルタイム×フルタイム型が同じ比率で増えると計算しているのでしょうか。それともフ

	ルタイム×フルタイム型はこのまま約 5 割として続くと推定しているのでしょうか。
児童福祉課長	今回のニーズ調査に基づいての数字算出です。フルタイム×フルタイム型が増加しても、全員が保育を利用するわけではないと思いますが、国の算定の根拠と方針がありますので、そこで割り出しました。市もやはり数値として大体このぐらいの伸びは利用としては出てくると思っております。ただ、その年齢層によって変わったり、保育教育の内訳は変わるかもしれませんが、やはり伸びとしては増えていき、今後も需要が高まると考えています。
柳副会長 児童福祉課長	具体的に、何パーセント位まで増えると考えて出した数字ですか。 この内容について、何パーセントかまでは資料の持ち合わせがありませんが、数値としてそのニーズ調査からオートマチックに算出したことになっていきますので、あくまでも国のフォーマットで従っているところ です。そのため、数字がまた違ってくるということも考えられますので、今後伸び率は、フルタイムで多くなると考えると、0 歳から 1 歳児の保育を使いたいということが多くなってくる傾向も掴めていますので、そこを勘案し、何パーセント増加するか今はすぐに言えませんが、加味していきたいと考えています。
竹内会長	今の回答について、柳副会長の意図は 3 ページ目の真ん中に「家庭類型に就学前保護者対象のニーズ調査の転職希望、1 年以内の就職希望の意向等を反映させて」と書いてありますが、どのように反映させたのですかという質問だと思います。
柳副会長	そうではなくて、その下の累計潜在の割合で、タイプ B が約 30% から約 50% まで増えています。今後もこのように伸びていくということを前提にして出した数字でしょうか。
竹内会長	数字は、最終的に調査した時点の数値であり、人口推計は推計された、例えば令和 5 年から令和 6 年であったらそれぞれ年ですが、この割合は最終的に調査した年の横断的なものであるかと思います。
柳副会長	それで No.2-⑥のところで出されている保育のニーズの数字は、今後もフルタイム×フルタイム型が伸びていくことを加味した数字なのかという質問です。おそらく加味していないのではないかと聞いています。
児童福祉課長	柳副会長の御指摘もそのとおりだと思いますが、もう 1 度確認したいと思います。あくまでも国のフォーマットをそのまま利用しただけですので、その具体的な数値の根拠までは把握していませんでした。ただ、先ほど言ったフルタイムでの人数は、今現在でも多く見込めていますので、その伸び率は実績値にも反映されると思います。
竹内会長	国の伝統的な推計手法で、人口については推計人口を使うことになっています。それ以外の、例えば医療であれば需要率は、トレンドを加味せず、最後の調査時のデータをかけ合わせて需要量を計算するという方式があります。それに則って適切に計算されているのではないかと思う一方で、この地域にあっては柳副会長のおっしゃるように、フルタイムの方がトレンドとして上がっていくのではないかということも加味して

柳副会長	需要量を計算しておくべきだというコメントだと理解しました。 そうです。この計算の仕方のままだと、予算が足りなくなる可能性があるということです。
竹内会長	上振れリスク分を考え、計画を適切に変更できるような仕組みを考えないと、予算がショートしてしまうことも考えられるという意見ですので、御留意いただければと思います。
鈴木（不）委員	資料No.2-④の 11 ページの放課後子ども教室事業について、実績値が平成 27 年度の時はまだプラスですが、平成 30 年度に 344 人減った要因は何だったのでしょうか。児童クラブは実際には守谷市では増えていると思うのですが、減っていくとして今後政策転換になってくるのでしょうか。 また、上段の平成 27 年から平成 30 年のここは推計ではなくて実績という標記でよろしかったでしょうか。他のページも全部そのような標記のため、平成 31 年は推計かもしれませんが、他の年度は実績ということになります。そう考えると、やはり 344 人と減った数字の大きさが何か要因があるのかなと思いましたので、そこを教えてもらえればと思います。以上です。
児童福祉課長	放課後子ども教室については、なぜ減ったか担当課に照会をしたところ、大きな要因として、放課後子ども教室を利用するに当たって無料で開放している日、有料で行っている日があり、平成 30 年度以降無料で開放する日を廃止したため、その利用件数が減ったのではないかとということです。ただ、平成 31 年度については、利用者数が伸びているということも聞いていますので、今回その要因としては一過性のものなのかどうかを今後注視していきたいと考えています。
清水委員	補足です。私は大井沢小学校の児童クラブに夏休みに行く予定ですが、児童クラブは大体フルタイムの方がおられて放課後授業が終わった後、19 時まで受け入れるということになっています。19 時までにはそれほど人数が多くないのですが、17 時ぐらいから保護者が児童を受け入れに来ます。子ども教室は保護者が働いている方じゃなくても参加でき、15 時から 17 時までとなっています。大体月額 2,000 円ぐらいですが、無料開放は 10 年ほど前に発足して、事業の任期が終わったため、廃止になりました。無料開放日は毎月 1 回だけ、利用者数がわっと増えていました。平成 31 年度では、利用者数はここまでマイナスにはならないと思います。事業が縮小した訳ではないため、今後引き続き減ることはあり得ないと思います。ただし、鈴木委員が言われたように児童クラブ自体は松並地区の住宅増によって、黒内小学校や守谷小学校では利用者数が増加している現状で、今後も増える可能性はあると思います。以上です。
城賀本委員	資料No.2-②の国の動向で示されている幼児教育アドバイザーのイメージとしては、学童の場合は特に教育困難な子どもに対してのアドバイザーが割と中心的だと思いますが、幼児教育アドバイザーはどのようなイメージなのでしょうか。
児童福祉課長	国の指針が示されていますが、先ほど申したとおり幼児教育アドバイザーの確保ということでの説明のみで、内容までは触れられていない状

	況となっています。恐らく幼児教育に携わる方に対し助言する方を雇うという話だと思っていますが、具体的にどのような仕事としてお願いするかまでは市としてもまだ把握できてないのが現状です。
城賀本委員	わかりました。
竹内会長	それに関連して、主語が「市町村は」となっていますが、これは市町村が設置するために人員を確保する必要があると読み取れますがいかがでしょうか。
児童福祉課長	そのとおりで、また先ほど言いましたように6月18日現在ではまだ公表されてないため、その人員の確保が必要だと思います。ただ、人員の確保をするにあっても、非常勤か、常勤か、勤務時間も何時間働けばいいのかという細かい話まではまだ把握できていませんので、随時対応したいと思っています。
清水委員	スケジュールとしてはいかがでしょうか。今年度からいきなり始まるものでしょうか。それとも次年度以降検討すれば良いものでしょうか。
児童福祉課長	現在の状況では、次年度以降ということです。
竹内会長	ちなみに、指導主事という言葉が出ていますが、この指導主事というお仕事はどのようなものでしょうか。
鈴木（不）委員	現状ですと、大体は教員を20年前後経験し、特に優秀な者が、その経験を生かし一般の先生を指導できる立場に就いています。県の選考によって選ばれているのが現状です。
清水委員	学校で必ず置かなくてはいけないわけですが、大体、教育委員会の指導室におられます。教科毎に3人～5人ほど先生がおられますが、教科によっては体育の先生がいると、他の教科と重なって難しい面もあり、都心では増える傾向にあります。先生方は指導主事試験を受けます。教頭試験校長試験もありますが、指導主事試験に受かると、かなり優秀な先生ですので、そのままストレートに、昔はもう教頭、校長へ就任していましたが、今ではストレートで校長になるようなケースもあり、先生を指導する先生という役職となっています。
竹内会長	教育委員会におられて先生を指導する、先生出身の教職の資格を持っておられる方々というイメージでしょうか。ちなみに指導主事は幼児というところもカバーできるものでしょうか。
鈴木（不）委員	実際には幼稚園を経験した方がいる場所だけはないので、その担当者ということで分担し、必ず県の方の幼児教育の伝達を聞き、それを幼稚園に伝える担当者はいますが、必ずしもその方が専門にやってきたとは言えないと思います。
竹内会長	幼稚園教諭出身の指導主事は排出されているものなのではないでしょうか。
鈴木（不）委員	私の知っている範囲では幼稚園から指導主事に入る方はあまり聞いたことはありません。小中学校の教員の方が大半だと思います。
清水委員	都心だと幼稚園が区立・公立のところが多いため、そういう意味で都心だと、小学校と幼稚園がセットになっているところが多く、指導主事の先生方も普通だと幼稚園は大体教育委員会ではなくて他で対応しますが、都心だと場合によっては幼稚園も教育委員会で担当しています。例えば児童クラブを福祉担当課で担当するところ、教育委員会が担当する

ところと両方あって、守谷市の場合は、生涯学習課の教育委員会が担当しています。場合によっては福祉担当課で対応している市町村もあります。守谷市の場合は、ほとんどが私立で教育委員会が担当することは考えにくいと思いますが、このような方針が出たので、ある程度考えていけないといけないのではないかと思います。

竹内会長

これに関して、幼稚園の立場から有松委員のご意見はありますでしょうか。

有松委員

幼児教育アドバイザーはもう茨城県でも始まっていますが、指導主事はあまり聞いたことはありません。

竹内会長

これから対応を迫られるってことになるわけですね。

鈴木（不）委員

小学校教諭でも幼稚園免許を持っている方が多くいます。専門性の面では、そのような方がアドバイザーをされることもあると思います。幼稚園教諭の免許を持っている方が指導するという立場になれば、きっと有効にお仕事もなされるのではないかと思います。

城賀本委員

もう茨城県にもあるっていうその幼児教育アドバイザーっていうのはどういうことをやっている方なのですか。

有松委員

教育の質の向上について疑問があり、相談すればアドバイザーが指導に来るという役職だと思います。現在新しい動きがあり、各園とも教育要領の改正についていくのも精一杯、特に行政関連では難しい問題を抱えています。疑問があった場合に要請すれば、アドバイザーが訪問するのが茨城県のやり方です。

城賀本委員

アドバイザーについては、教育支援センターが守谷市にもあります。あれと同じようなイメージのものを作ろうということなのではないでしょうか。

児童福祉課長

はい。守谷市には総合支援センターがあり、あくまでも小学校に入っているお子さんを中心に見ていただいている状況となっています。幼児の対応までが今度及んでくるか確定したことが言えませんが、先ほど有松委員もおっしゃったとおり、学校や幼稚園に赴いての専門的な知識をアドバイスすることで、教育の質を高めるものを検討しているのではないかと考えています。

竹内会長

今のディスカッションコメントによって、すでに存在している教育支援センター、それから幼小連携という観点から、国が想定しているよりも遥かに進んだディスカッションが行われたというのが実態ではないかと思います。そのようなことも計画に反映させることができればと思いますので、是非よろしくお願いします。

最初の推計では、0歳から5歳までと、6歳以降で数字のギャップがあった、教育委員会の数値を使うとギャップがあったという話でしたが、具体的にはどういったものだったのでしょうか、そしてその原因は何だったのでしょうか。

児童福祉課長

5歳から6歳児で上がっていくときでも、大体20人から30人ぐらい変化します。そのために本来どれだけ伸びるのか確認しなければいけないという話になりました。教育委員会で推計した数字は、前年の伸びをそのまま掛ける形で出していますので、算出方法が一部異なっていることが原因であると考えています。

竹内会長	そうすると、住民票や居所が理由ではなく、単純に推計のテクニックの問題ということですね。それから、人口の伸びに関連して母親の人口の変動とかも影響すると思いますが、そのような観点でこの推計が大きく異なる可能性は現在あるのでしょうか。例えば、報告事項No.2－③では都市開発部局との十分な情報共有を行いなさいと書かれていますが、大規模マンションの開発や宅地開発等、そのようなことは盛り込まれて考えられているのでしょうか。
児童福祉課長	現在までの状況としての数値について加味しています。また、次年度以降についての大きな改修が都市開発部局から報告がありませんので、今現在の状況でそのまま移行する予定です。
竹内会長	この有効数字は都市開発部局と調整して、例えば新しい開発が入った時にはすぐに書き換えるような数字というふうに考えて良いですか。
児童福祉課長	はい。この人口推計は毎年見直しを行い、審議会に御提示しておりますので、新しい情報により、また数年間の数値を算出するという一方で、今後も考えています。
竹内会長	鈴木委員から御意見のありました報告事項No.2－④の実績と推計の標記について、上が年度別見込み量、下が年度別実績となっています。ですから、平成 25 年度の実績を入れているためややこしいことになっていると思います。見込み量が推計であるのは当たり前なので、表記の仕方ですが、平成 25 年度の実績、平成 27 年度以降の推計と書かずに、見込みより決まっていると書くか、或いは平成 25 年度の実績を過年度別実績の方に移す必要があるのではないかとコメントします。その上で業績が下回っているものがありますが、この業績が下回っているものの根本的な原因になかなか辿り着けていないと思います。何か事務局で把握している情報がありましたら教えてください。
児童福祉課長	先程説明した部分以外としては、大きな乖離がある原因はやはり新事業をあまり加味されてなかったところだと思いますし、病後児保育についても推計値として最大量を設定したため、大きな乖離があったと思います。ファミリーサポートセンター等の点については、今年 2 月に 1 ヶ所一時預かりの場所が増えたため、その数字も今後また増えていくと思います。
竹内会長	実績が上がらなかった部分に関しては、周知の問題であるかもしれないと思いつつ、例えば民間との競合、つまり公的サービスの必要がないところに無理やり公が入っていきこうとしている可能性は無いのかと思います。また、大きく上振れしているところに関して、これは逆に民間がやるべきことを圧迫することは無いのかと考えています。計画がどのような趣旨で作られたか、公的な部分と民間の部分が上手に住み分けしていけるような仕組みとかも必要ではないかなと思います。そういったことも念頭に入れた上で、計画の実績や評価をしていただければと思います。私からの質問は以上です。
清水委員	これから子ども・子育ての計画に実績に入っていくと思います。その前段で人口推計をされていますが、先に市民に対するアンケート調査を行いました。毎回やっているから調査するのではなく、きちんと読み込

み大事な点を見逃がさないで、生の市民の声、切実な声もあるので、その辺をきちんと把握・分析し、計画に反映させていただきたいと思います。以上です。

竹内会長

概ね分科会でかなり厳しくディスカッションが行われたことによって、根本的な数値を見直すという、なかなか実践的な分科会が開かれたのではないかと思います。大変頼もしく思います。どうもありがとうございます。

この件についてはこの会としては承認をさせていただければいいということではよろしいでしょうか。では皆様にお諮りいたします。この件について御承認いただけるでしょうか。

ではこの件については承認とさせていただきます。どうもありがとうございました。

竹内会長

続きまして報告事項（１）「守谷市障がい者福祉計画における平成 30 年度の進捗状況について」社会福祉課からお願いします。

社会福祉課長

事前にお配りした報告資料No.1「平成 30 年度守谷市障がい者福祉計画第 3 期の取り組み状況について」を御覧ください。障がい者福祉計画は、三つの施策目標を掲げ、この目標ごとに施策の柱を設定しています。本日はその施策の柱ごとに組み組んだ状況の内容を確認していただく形で報告します。

資料の 2 ページを御覧ください。こちらは「1-1 共に支え合うまちづくりの推進」では、(1) 理解と交流の促進についての状況を記載しています。始めに、講演会・勉強会の開催として、民生委員を対象とした勉強会、あと障がい福祉サービスの勉強会として、障がいサービス事業所連絡協議会の御協力により発達障がいについての学習機会を設けることができました。ちなみに、こちらは 12 月に開催し、約 150 名程度の参加を得ています。

次に、福祉教育の推進についてです。こちら市内の小中学校区で希望された 5 校に福祉体験学習を開催し、462 名が参加しました。ちなみにこの各種体験学習は社会福祉協議会が実施している形となっています。

3 ページ(2)市民参加による多様な福祉活動の促進では、ボランティアの育成活動の活性化に関する取組となっています。ボランティアの確保・育成では、ボランティア協会の研修会及び伊奈特別支援学校との交流会を平成 30 年 10 月に開催しています。

ボランティアニーズの把握については、社会福祉協議会で調査しています。このボランティアの規模・内容として、障がい者施設関係からは定期的に活動してくださるボランティアを募集していること、それと音楽レクリエーション活動に参加して欲しいということが主なニーズとして上がっています。ちなみに高齢者施設も児童施設もありますが、高齢者施設では、音楽レクリエーション活動に加え、市民活動の話し相手というニーズが出ています。児童施設でも音楽レクリエーション活動、読み聞かせ、緑化活動にボランティア協力のニーズがあり、音楽レクリエーション活動はこの三つの施設で共通してニーズがある形となっていま

す。

次に4ページでは、1-2「安心安全な生活環境づくり」について記しています。公共施設のバリアフリー化に関する取組では、公共施設、公共交通機関、民間事業所等について、バリアフリーの考え方で設備を整えています。

5ページでは(2)居住環境の整備・改善ということで、お住まいとなっている居住の環境整備ということでの支援を行っています。併せて公営住宅でも順次バリアフリー化をしている状況です。

6ページ(3)くらしの安全対策の充実では、災害時に関する避難や防犯知識の周知、防犯体制の充実等に関する取組となっています。平成30年8月に改正災害対策基本法に基づく避難行動要支援者登録制度を開始し、避難行動要支援者の同意のもと、名簿の作成と自治会、町内会等への名簿配布を30年度中に行い、現在も継続しています。自治会町内会の他にも自主防災組織、民生委員児童委員、警察、消防等にも配布しています。あくまで開示・周知して良いと同意をいただいた方の名簿を配布するのが基本となっていますので、補足します。

8ページ、2-1「権利擁護の推進」では障がい者の成年後見制度利用に関する取組と、差別の解消を設けています。成年後見制度について、相談や支援の対応をしています。市長申し立てについては認知症の方が多いかなという傾向で、認知症の方の申し立てをしたという状況となっています。障がい者では今のところ市長申し立てを行うことはありませんでした。ただし、家族が申し立てを行っている可能性があります、実態的な数字は把握していません。

差別の解消では、いわゆる障がい者週間でのPR、広報活動、啓発活動を行っています。研修会は残念ながら平成30年には実施できなかったため、今年度、実施する予定で調整しています。

9ページは(3)虐待の防止となります。事業所に向けての虐待に関する説明や、早期発見や防止、さらに発見した場合の通報等の協力を要請しました。ちなみに、下の表では虐待案件が2件あったと記載しています。こちらはどちらも障がい者に対する虐待として対応した経過があります。現在、元々施設に入っていた方は施設入所を継続、家庭にいたお子さんについては複雑な家庭環境があり、現在は虐待を受けた家族と分離し、父方の祖母に引き取られているという状況です。

10ページは(1)日常生活の支援として、各種生活支援サービスを提供しています。詳細については内容を御覧ください。11ページの上段も同じ形となっています。11ページの下段は(2)相談支援体制の充実についてです。こちらはデータのミスがあり、本日差替の資料をお配りしています。11ページ、12ページの差し替えをお願いします。差し替える文書でも、「福祉サービス利用に係る相談体制の整備」の1番下の段、こちらが「同団員」となっていますが、正しくは「相談員」です。申し訳ございませんが、訂正をお願いします。

12ページは生活の場の確保として、施設関係と公営住宅の入居という面で取組を行っています。13ページは地域生活への移行の推進というこ

とで、現在施設入所もしくは長期入院している患者の地域生活への移行を推進するための対応として、このようなことを行っています。

14 ページの制度の円滑な運営と利用促進について、こちらは各制度の周知を行っています。1 番上の段の障がい者に対する各種制度の周知では、伊奈特別支援学校の保護者を対象とした勉強会があり、そちらに参加してサービスの説明等を行いました。今年度も先日勉強会に参加し、説明しました。

2-3 以降は保健・保健予防の充実、その中で保健サービスの充実として、15 ページでは各種検診の状況をお示ししています。16 ページでは心の健康づくり、メンタルヘルスに関する事項、17 ページでは難病患者に対する対応を行った実績を記載しています。18 ページは発達障がい児（者）への支援についてです。理解の促進についての講演会は、先ほど申し上げた障がい者週間における市民向けの講演会と同じ内容を指しています。

また、3-1「教育の充実」では、療育発達支援体制の充実としています。こちらで未熟児の発達支援もしくは自立支援医療、医療費による医療費給付障がい児保育の利用等を支援しています。障がい児保育における加配対象者としての子どもは 10 名と聞いています。21 ページは障がい児・者教育の充実として、インクルーシブ教育において、小学校で全校あわせて 46 名、中学校では全校あわせて 2 名の介護補助員が活動しています。また、就学に関する相談があり、こちらも 39 件の相談応対をしています。

22 ページ、23 ページは雇用就労の促進、就労の場の確保と福祉的就労、多様な就労の場ということで一般企業への就職等に関する事業について行っています。23 ページが福祉的就労ということで、いわゆる施設の就労の形態という形です。24 ページ、3-3「社会参加の促進」の情報提供、意思疎通の支援についてですが、こちらもデータのミスがあり、23、24 ページも差し替えのページを用意しました。手話通訳者の部分がまるっきり違う内容となっており、申し訳ございません。こちらの情報提供、意思疎通支援は、主だった内容としては視覚・聴覚障がい者等への翻訳されたデータの提供、もしくは器具の支給、通院時の手話通訳です。通訳者の派遣での要請が多かったのは、通院及び教育機関における、いわゆる学校での保護者会への参加での通訳の希望となっています。

25 ページは（2）移動の支援ということで、障がい者自身の移動についてのサービス提供という状況となっています。

26 ページは（3）文化・スポーツ活動等の推進ということで、昨年度は、障がい福祉サービス事業所連絡協議会主催でふくしまつりを開催していただいたこと、障がい者福祉センター、いわゆるひこうせんですが、ひこうせんの祭り等でイベントを開催し、交流・文化芸術活動の発表・展示ができました。その後、いこいの里や市庁舎ホールでの作品の展示を行いました。

駆け足でしたが、主だった内容として報告します。よろしくお願いいたします。

竹内会長	ありがとうございます。非常に多彩な事業が行われているということで、忙しい報告だったと思います。この報告の枠組みを確認しましたが、この場で報告した後、取組状況についての報告は確定するということでしょうか。報告内容や実績内容はこの審議会に報告したことによって、それで確定となりますか。
社会福祉課長	こちらの報告は、取組状況を実施したという形での一つのまとまりです。その内容について今後、実際的な数字の分析も必要となります。障がい者福祉計画（第3期）は6ヵ年の計画ですが、令和2年度に第5期障がい福祉計画、第1期障がい児福祉計画と併せて見直しする際の状況という形で、一つの段階を提示したという形です。これを使用して、さらにデータを加え、今後の取組方針をまとめていきたいと考えていますが、それは次回辺りに分科会の開催と併せてスケジュールを提示して議論いただきたいと考えています。
竹内会長	そうするとPDCAサイクルの中の一つのステップのような形で考えれば良いですね。 どちらかという、形式ばってこの内容を吟味するより、この内容を踏まえて議論した方が良いというふうに考えていますが、いかがでしょうか。
社会福祉課長	実施した状況について、皆様方の御意見をいただきたいと考えています。
竹内会長 清水委員	この報告に関連して、質問のある方は挙手をお願いします。 1点だけ確認ですが、9ページで説明のあった2件の虐待案件については、施設入所と、親戚に保護されて、ということをお説明されましたが、その方は市内に移動されたのでしょうか。新聞情報でかなり問題になった沖縄での問題で、市町村の連携とかなかなかうまくいかなかった面があるので、その後のフォロー、追跡がきちんとされないと問題が大きくなってくる可能性もあり、その辺りが若干心配なので、お聞きしたいと思います。 また、守谷市の場合担当の児童相談所は柏市なののでしょうか。事件があると児童相談所も増やす傾向にありますが、今後そのようなことで、例えば守谷市に置くような状況があるのかも含めて質問させていただきます。以上です。
社会福祉課長	行き先については、現在守谷市外の親戚と一緒に安全に暮らしていると聞いています。守谷市は茨城県なので、土浦の児童相談所が担当となります。近いですが、柏市では管轄が異なります。
小田委員	先程もありましたが、やはり報告書からでは実施したことに対する問題、課題がなかなか見えてこない部分があります。今後検討する機会が設けられるということですので、実際の問題課題も抽出して検討できる機会があると良いと期待しています。 また、障がいの啓発のところですが、当事者や家族、民生委員等の関係者に関しては、理解啓発の部分に関しては理解があって当たり前の部分があると思いますが、現在障がいがなく困っていない、全く関係が無いと思ってる人たちへ対する啓発については、勿論広報紙やホームページ

ジでの掲載もあるとは思いますが、具体的な活動や企画等、そのような計画があるのかどうか、あとはその福祉計画の実践に対して当事者や家族のニーズの把握を、今までされたことがあるか、もしなければ今後そういったことをする計画があるのかどうか、お聞かせいただければと思います。

社会福祉課長

まず報告書を踏まえての課題、問題の議論する機会ということについては、計画の見直し、もしくは連動する計画の策定に合わせ、もう一度課題等を確認します。審議会、分科会、地域自立支援協議会もありますので、そのような場において議論いただいた上でまとめたいという考えです。その啓発について、広報紙もしくはホームページ等の情報発信ツールを活用することも当然あるのですが、やはり事業所の皆様、もしくは機関の皆様にも併せて御理解していただいた上で、協力いただきたいと思います。お話の中で口づてによって出てくるものも、市民の方に周知される一つの方法だと思いますので、それを具体的にどのように行うかは計画の中で一緒に議論させていただきたいと思いますし、こういうアイデアがある、と頂戴したいと思っています。当事者と保護者のアンケート調査を前回の計画策定の時に行っています。今後の意見、当事者、いわゆる障がいをお持ちの方、もしくは親御さん、親戚の方等いろいろあると思います。そのような方々の意見を反映する方法については、直接お会いしてというところもあれば良いのですが、方法を検討していきたいと思っています。重ねてお願いし申し訳ありませんが、こういう方法もあるよという事をお話いただければ大変参考になると思いますので、先ほどの議論を踏まえた上でいろいろ御提言いただければと思います。以上です。

竹内会長
新田委員

障がい関係について、新田委員より御意見はありますでしょうか。

私は相談支援専門員として、市内外の障がいを持った方の相談を受け、サービスの利用の方に繋げていますが、11 ページにあるように今守谷市では、7 事業所といなしきハートフルセンターの 8 事業所で連絡会議を開催しています。その際にいろいろなケースの話し合いをしながら、このように計画の実績についても出てきます。

25 ページの移動支援や通院の介助はとても使い勝手が悪く、利用者からは、よりお金がかかるという相談もあるので、そのようなことを連携しながら話している状態です。やはり相談員が障がいをお持ちの方や家族の方と関わるのがとても多いので、その方の思いやニーズを汲み取ることができる体制を整えていきたいと思っています。以上です。

竹内会長

是非今のようなコメントを沢山寄せていただき、日常的にも担当部局とのコミュニケーションを高めていただければと思います。

その他いかがでしょうか。全体を眺めてみると、できていないという部分はほとんどなく、こうなると次は数値目標だと思うので、ぜひ数値目標を口頭で説明するだけではなく、立派な業績だと思いますので、その実績を報告書には明記されたら良いのではないかと思います。一つ気になったところとして、職員の市役所の中の講習会ができなかったということですが、これだけ多岐のことをやられているということなので、

オンザジョブの形で皆さんもこのような事業に対しての心構えができて
るのではないかと思います。さらに講師の調整をつけて、市の職員に対
する研修を進められることを希望します。

また、難病について申請がないということですが、何らかの形で難病
のサービスが使いにくい仕組みになっていないかどうか、点検する必要
があるかと思います。是非医療機関とコミュニケーションを取りなが
ら、そのようなところを進めていただければと思います。

その他何かいかがでしょうか。ではこの件に関しては以上の報告をい
ただいたとともに、引き続き、この審議会では実績等、或いは目標等
について審議したいと思います。

竹内会長

続きまして報告事項 3 番、令和元年度第 1 回地域包括ケアシステム分
科会の開催報告について、介護福祉課からお願いします。

介護福祉課長

資料報告事項No.3-①、②、それと本日お配りしました報告事項No.3-
③を御用意ください。それでは 6 月 25 日に開催しました、第 1 回地域
包括ケアシステム分科会の報告をさせていただきます。分科会当日には
第 7 期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の、施策体系の取組内
容について説明しました。当日は別様式の詳細な実績を添付していますが、
本日は総括した資料のみとさせていただきます。

まず報告事項No.3-②、3 ページから 5 ページを御覧ください。こちら
が計画上施策の目標、重要評価指標として記載されている一覧です。実
際に取り組んだ実績を、目標値が前年度に比べて下がったものは赤色、下
向き矢印で表しており、いくつか下向き矢印があります。そちらはまた
別の資料で触れていきたいと思います。

それでは 1 ページ目にお戻りください。平成 30 年度から令和 2 年度
までの第 7 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画における、1 年目であ
る平成 30 年度の取組内容について、取組評価をまとめたものです。抜
粋して説明します。報告事項No.3-③施策体系を見ながら照合して見て
いただくと、どこを取り組んでどのような課題があったのかがわかると
思います。

基本目標 1 高齢者が住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり 1 地域包
括支援センターの機能強化について、まず(1)地域包括支援センターの事
業評価ですが、平成 30 年度に平成 29 年度の地域包括支援センターの活
動を全国統一の評価シートを活用し、全体的に評価しました。その結果、
全国と比較して、守谷市では地域ケア会議という項目を実施できません
でした。地域包括支援センター運営協議会でも指摘がありました。その
ため、平成 30 年度内に要綱を設置し、要支援認定者の自立支援に向け
た地域ケア個別会議を定例開催し、ケアマネ支援に繋がるような体制を
作りました。次年度以降は継続すること、また質を高めることを、目標
に進めていこうと計画しています。

また、(3)地域包括支援センターの増設についてです。守谷市でも高齢
者人口が増えております。迅速で細やかな対応ができるように、業務委
託に向けて市内を 2 圏域に設定し、令和 2 年 4 月から地域包括支援セン

ターを委託する方針を決定しました。今年度公募を行い、委託先の地域包括支援センターが今年度に決定されることになりました。それに向けて現在調整中です。

次に、3 認知症を地域で支える仕組みづくりについてです。(1)認知症サポーター等養成事業につきましては、毎年養成者数が 800 人から 900 人程度だったものが、昨年度は 149 人と大幅に減少しました。要因は、年度当初、毎年行う各小中学校との調整が遅れたために、各学校からの依頼が無く、受講者数が減少しました。そのため、今後、高齢者が増えていく中で色々な世代に認知症を理解してもらい、地域で安心して暮らすという目的、目標がありますので、今年度は小中学校への依頼のほかに、市内の高校にも説明を行う計画を立て、先日既に説明に伺いました。

また、2 ページ目の基本目標 2 高齢者が元気で自立した生活ができるための支援についての 2 認知症対策の推進です。(2)認知症地域支援・ケア向上事業について、平成 30 年度に作成した認知症ケアパスを本日お配りしました。認知症サポートブック、専門的にはケアパスと呼称していますが、このようなものを昨年初めて作成し、一般の 307 人の方、関係者の方にもお配りしながら啓発活動を行いました。また市内のスーパーマーケットの会場をお借りし、オレンジカフェと一般向けの認知症サポーター養成講座を開催しました。先ほど小中学校からの依頼が無いとお伝えしましたが、一般向けの養成講座は、増えた状況があります。このような形でスーパーマーケット、地域との協働・連携ということでは一つ課題が達成できたのかと考えていますが、今後高齢者の増加に伴い認知症の高齢者はますます増えていくと考えていますので、地域との連携・協働という形で継続的に啓発事業を進めていくことが良いのではないかと計画しています。

次に、基本目標 3 高齢者のニーズに応じた公的サービスの提供の 2 高齢者の権利擁護のための支援の充実を御覧ください。先ほどの障がい者福祉計画の中でも成年後見の話があったと思いますが、この成年後見制度の利用について、平成 30 年度は平成 29 年度と比較し成年後見申し立て支援数が増加しています。前年度と比較し 6 件増え、昨年度の成年後見の相談件数は 32 件受けています。認知症などで契約手続きが困難になり、必要な医療や介護が利用できない場合に、成年後見の利用が必要だが申し立てをする親族がいないという場合には、市町村長が親族に代わって裁判所に申し立てをする、市長申し立て制度があります。昨年度は全て認知症関係で、3 件ありました。今後はますますこのような支援件数が増加していくと思われます。そのため、国も推進している成年後見の利用促進のための体制整備、つまり関係者のネットワークづくりを強化していくという目標を掲げています。具体的に今年度から進めていくような計画になっています。また、基本目標 4 介護保険事業の円滑な実施として、1 介護保険の運営(1)介護（予防）サービスの安定供給、また 2 介護給付・介護予防給付の適正化について評価をしました。こちらはなかなか取組みたいところですが人的な問題があり、なかなか縦覧点検は難しいところですが、ケアプランのチェックについては、今年度は

システムを導入する予定です。このシステムを活用して適正化に向けた取組を強化する計画です。

このような内容を6月25日の分科会において説明し、各委員から御意見、御質問をいただきました。報告事項No.3-①をお手元に御用意ください。分科会は令和元年6月25日14時からスタートし、委員は田中委員、清水委員、西川委員、東ヶ崎委員4名に出席いただき、事務局は介護福祉課長以下職員7名が参加しています。主な内容は、30年度計画の評価、また、3年後の第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定のスケジュールを説明しました。(1)第7期計画の平成30年度の評価では、委員から地域ケア会議の民生委員の出席状況の質問があり、必要なケースについては民生委員さんの出席をいただいていること、また、高齢者虐待の件数評価をどう考えるかというのもいただきました。非常に的確な御質問をいただきまして、私たち事務局も改めてこれは計画上増えたほうが良い指標にしていしましたが、増えたほうが本当に良いのだろうかという議論を行いました。増えたほうが良い指標にはしたのですが、ケアマネさんの質、サービス事業者の質が高まってくれば件数は増えることはないだろう、ここは評価指標をまたさらに考えていくと、委員とやり取りさせていただき改めて事務局も考える機会になったと考えています。

また8期計画の今後の策定に向けての調査、今後のスケジュールにつきまして説明し、質問をいただきました。分科会の報告は以上です。

先程説明した認知症サポートブックを本日配布しましたので、一通り見ていただければ幸いです。

竹内会長

どうもありがとうございました。

分科会からの報告ということですので、分科会の田中委員からいかがでしょうか。

田中委員（地域包括ケアシステム分科会長）

分科会については今、稲葉次長から御説明があったとおりですけども、概ね事業計画を上回ったものができており、またマイナス実績だったものに関しては、きちんとその対策ができているということを感じました。

竹内会長

委員から補足或いは質問等ありますでしょうか。

認知症サポーターの養成に関連して、学校とのコミュニケーションが前年度うまくいかなかったという反省点が上がっているようです。この件に関して、学校の立場からいかがでしょうか。

鈴木（不）委員

小学校ですが、なかなか子どもたちに研修の場の時間がなかなか取れなかった状況があります。ただおじいちゃん、おばあちゃんと生活する子供たちも多いし、祖父母でも障がいのある方もいますから、やはり核家族の中にあってもそういう理解を深める場を設けていく必要があるなと思います。今後校長会等を通して、そのような研修の依頼もあるところですが、時間を取れるように協力していければと思っています。

竹内会長

学校も教えなければいけないことが沢山あり、スケジュールが一杯な中で割り込んでいかなければならないところで、なかなか難しいところです。やらなければいけないと思うのではなく、地域全体で上手にでき

ていれば、何らかの形で代替するのもあるのではないかなと思います。
御検討いただければと思います。

その他いかがでしょうか。

東ヶ崎委員

さっきのサポーターのことで、この報告だと小中学校から依頼が無く、何か守谷市で小中高等学校の教育に認知症サポーターを入れたいという意図がおりなんでしょうか。他の事業の実績が見えないので、この部分だと小中学校に対してやってますよ、やらないと少ないですよ、と読み取られてしまうと思いますが、いかがでしょうか。

介護福祉課長

的確な質問ありがとうございます。実績としては小中学校の児童数が多くを占めていたというのが現実です。ただこれは横展開として、子どもたちを介して親の教育にもなるんだろうと思います。授業でどのようなことを学んだか親が知っていただくことで、親の教育になれば良いなということで守谷の場合には進めていました。

実際に学校の PTA 等にも入りたいのですが、実際のところ学校の分野はなかなか難しいですから、いろんな世代、要するに平日のこの時間にとするとサポーター養成もシニア世代しかこないというのが現実です。ですので、今年はまた違った切り口として、町内会に入っていくか、いろんな世代を巻き込もうといった計画も考えています。色んな世代を巻き込む、いろんな地域を巻き込むというのは計画の目的、目標でもありますので、来年は違った報告ができるよう努力したいと思います。

東ヶ崎委員

企業を対象に実施しましたという PR もある中で、この報告だけを見ると、そのように見えてしまう部分もあったので少し残念だなと思っていたので、安心してやられているのであれば良いのかなと思います。

それに絡んでもう 1 点質問ですが、ケアパスの内容について、1 ページで私の職業柄、主な行動として心理症状、BPSD（行動・心理症状）、周辺症状を見るところも重要視するべきではないかなと思いました。理由としては最もトラブルを起こすのは、御高齢の認知症のおばあちゃんおじいちゃんがいて、その周辺症状でお嫁さん等が困ってしまっただけで済むケースも多々あると感じます。お子さん、お孫さんというよりは、やはり真ん中の世代の血縁関係のない方々からそのようなケースが発生しがちだと思います。この評価スケールの部分の、中核症状と言われる 1 ページで言う、真ん中の記憶、理解、見当識、実行機能障がいスケールが列挙されていますが、恐らく認知症初期集中支援チームだと DBT（弁証法的行動療法）を使っていて、認知症患者の行動障がい評価スケールも多分使われているので、全部はという感じでは無いのですが、少しその辺のチェックがあっても悪くないのかなと思います。中核症状と周辺症状の 2 点が、現場レベルでは認知症支援での肝になることには間違いないと思いますので、このケアパスが守谷市で作っているものであれば、差し支えなければ行動障がいの評価スケールも載せていただいた方が、より効果的にスクリーニング評価ができると思います。助言という形でお願いします。

介護福祉課長

ありがとうございます。初めてこのような啓発用のサポートブックを作りました。

医療、症状等、多岐にわたる内容です。使うのはあくまでも市民ですので、市民目線で入れた方が良いか検討します。今年度はUDフォントを使いながら、誰もが見やすいものを作るという計画です。担当とも打ち合わせをしたいと思います。またアドバイスをよろしくお願いいたします。

竹内会長

ぜひコミュニケーションを取られて、内容に反映できるように、工夫なさったらよろしいかと思います。

その他いかがでしょうか。では特になければ分科会の報告は以上となります。

竹内会長

それではその他として、児童福祉課から2件の報告がありますので、引き続きお願いします。

児童福祉課長

2点御報告します。まず1点目が、幼稚園教諭及び保育士を確保する目的として設置しています、Moriya Job Fairを今年度も開催することとしました。昨年度は8月と12月に開催し、4名の方の採用が実績として残っています。今年も第1回目としまして、9月23日（月）10時から13時まで、場所は守谷市役所中会議室で実施することを、Moriya Job Fair運営委員会と決定しました。9法人15施設が参加予定です。今後8月25日以降の広報及びチラシを全戸配布しますので、そちらを皆様にも御覧いただきたいと考えています。また、ハローワーク常総とも改めて協力し、近隣の保育課程や教育課程の学校にもポスター・チラシを配布することを今考えています。また、市内の公共施設にも、ポスターやチラシを配布することで周知を図っていこうと今考えているところです。

2点目は、北園保育所近隣地の火災についての影響です。現在、北園保育所は閉鎖中で、現在お子さんは土塔中央保育所でお預かりしています。今現在北園保育所には乳幼児83名がいる状態です。北園保育所の乳幼児の送り迎えは、土塔中央保育所で親御さんが行っている状況になっています。保育の状況は、日中活動として0歳から2歳の子どもは土塔中央保育所にて活動、3歳から5歳の子どもは土塔中央保育所の他に、現在は隣の黒内小学校の児童クラブを利用し午前中活動しています。また、黒内小学校が夏休みになった時には、そちらの教室を2クラス使わせていただくということで校長先生に了解をいただき、現在その準備を進めている状況です。また工事の状況としては、エアコンや、電気設備、水道設備等の工事を今発注しており、今月いっぱい工事を完了する予定です。また、火災に伴い環境面を配慮するということで、大気土壌調査を行っています。その結果が出るのが大体盆明けを予定していますので、そちらの結果で異状なしでしたら、すぐに再開したいと準備を進めているところです。

竹内会長

只今の説明について御意見、御質問等ありますでしょうか。

清水委員

私も火事があった時、高齢者施設も近いし、保育園もあって心配で現場へ行きましたが、現在建物はどうなっているのでしょうか。燃えたかすがそのまま残っていると、ほこりが舞うとちょっと問題があると思う

児童福祉課長 ので、質問しました。
 今現在の状況としては、火災現場の燃えたものについて撤去し、土壌も大体取っている状況になっています。また、エアコン等も新品のものを用意し、今回の火災によって窓ガラス等も破損がありましたが、割れることも無く、煙等は施設の中にも入らないことも目測で確認しています。そちらについても主な影響は少ないのではないかと考えています。そちらのライフライン等も安全を確認した上で、再開できるのではないかと考えています。以上です。

竹内会長 復旧に向けた作業が着々と進んでるとお伺いいたしました。
 火災があった際に、保護者への連絡、それから新たな収容先や確保の段取りは円滑に進んだものでしょうか。

児童福祉課長 はい。火災当日は、やはりまずすぐにお子さんを避難しており、安全な場所にまずは一時的に確保しています。その後、近くの保育所であるつくば国際松並保育園に一時的な避難場所を要請し、そちらでお子さんを収容し、親御さんに無事に全員引き渡しを完了した状況になっています。

竹内会長 大変だったと思いますが、適切に管理し、誰も怪我することもなかったとのことで、感謝いたします。

竹内会長 以上で本日の議事は全て終了となります。全体を通じて御意見がある方はいらっしゃいますか。

児童福祉課長 一つ訂正がございます。先ほどの清水委員からの質問で御説明しました企業主導型保育事業の開所について、8月と申しましたが、正しくは8月に建設が完了し10月からの開所とのことです。訂正いたします。

社会福祉課長 社会福祉課から、差し替えの資料でのみ一部表示が消えているところがありました。きちんとしたものを改めて皆様にお配りさせていただきます。こちらの不手際で皆様に御迷惑おかけしました。

竹内会長 では、これをもちまして、本日の議事をすべて終了します。これで議長席を降ろさせていただきます。長時間にわたり御協力ありがとうございました。

社会福祉課長 ありがとうございました。それでは、次回の令和元年度第3回守谷市保健福祉審議会は、10月16日（水）14時30分から開催予定です。御都合の程よろしく願いいたします。
 これで令和元年度第2回守谷市保健福祉審議会を閉会いたします。貴重なご意見ありがとうございました。